

広
報

ことうら 4

NO.152 2017.4.1

失われつつある伝統を未来へ

亡き人への思いを、西方丸に託して…

(関連ページ10ページ)



特集

道の駅「琴の浦」オープン

サブ特集

平成29年度当初予算

Special News

琴浦町営バスとデマンドタクシー4つの改革



CONTENTS

シリーズ

手話で話そう! ①

初めまして

初めて



上にのせた利き手の指を閉じて
上げながら、人差し指を伸ばす。



会 う



両手の人差し指を立てて、左右から寄せる。

今月の職員
牧野 えり
保育士

Special News

今月のイチオシニュース …P 3

琴浦町営バスとデマンドタクシー
4つの改革

特集 …P 4~7

道の駅「琴の浦」オープン

サブ特集 …P 8~9

平成29年度当初予算

Machikado News

まちの話題 …P 10~12

Town News

まちからのお知らせ …P 13~20

Sports

スポーツ …P 21

Information

インフォメーション …P 22~23

Series Kotoura

シリーズことうら …P 24~26

今月の表紙写真

琴浦町のいいところを発見する事業、「いいね！
ことうら写真コンテスト」。今年度のコンテスト
の最優秀賞がこの写真。

お盆の16日に、地域の家々が集まり、赤碓港
で行われるこの行事。亡き人の思いや思い出など
をシャラ船に乗せて、潮流が運んでいくのを見
届けることを「西方丸」と呼んだそうです。

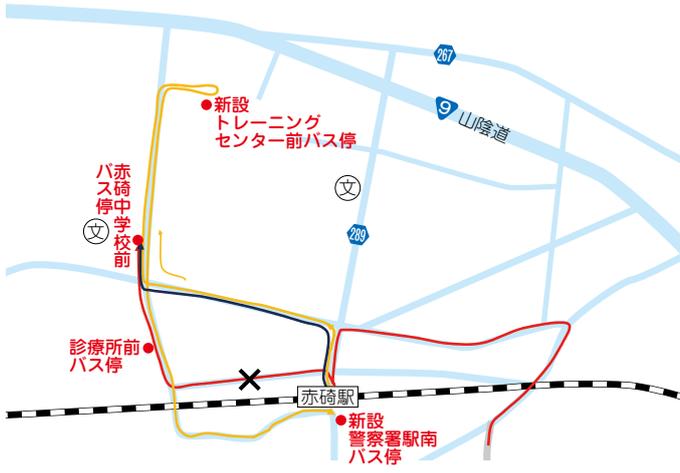
近年は行う人が少なく
なっている、この伝統行
事。「未来に伝えたいこ
の1枚」として、最優秀
賞に輝きました。



琴浦町営バス 船上山線の経路変更について

| 現在の路線 | 変更後の路線 | 変更後の路線 |
|----------------|----------------|----------------|
| バス停名 | バス停名 | バス停名 |
| 赤碓駅 | 赤碓駅 | 赤碓駅 |
| 診療所前 | 赤碓中学校前 | 赤碓中学校前(終点) |
| 赤碓中学校前(終点) | 新トレセン | |
| | 診療所前 | |
| | 新警察署駅南(終点) | |
| 赤碓駅⇒赤碓中 延べ400m | 赤碓駅⇒駅南 延べ1700m | 赤碓駅⇒赤碓中 延べ400m |

* 経路変更なし: 上り1・6・7便と下り1便は、赤碓駅バス停が起終点である



運行経路を「町道赤碓駅西線」から「県道下市赤碓停車場線」に変更する

公共交通について、「もう少し来る時間が早かったら」「もっと便利なところまで降りてきたら」「もっと便利に利用したい」と思ったことはありませんか。運転免許や車を持っていない人は、公共交通の利用が必要不可欠です。また、お出かけや通勤、気分転換などに公共交通を利用する人もいます。公共交通の利便性を高めることは、暮らしやすい地域づくりに繋がります。

町では、地域の皆様に、公共交通をより便利に使っていただくため、4月1日より「運行ダイヤの改正」、「町営バスの運行経路の変更」、「バス停の新設」を行います。

町営バス 船上山線の運行経路変更

赤碓駅前の町道赤碓駅西線の狭い道路から、北側の県道下市赤碓線の広い道路に運行経路を変更し、バス運行の安全確保を図ります。(左図)

より便利に 地域に寄り添う公共交通
琴浦町営バスとデマンドタクシー

4つの改革

↓新設 トレーニングセンター前バス停(船上山線)



↓新設 警察署駅南バス停(船上山線)



↓新設 東伯総合体育館前バス停(琴浦海岸線)



・東伯総合体育館前バス停

② 琴浦海岸線上り下り1〜4

・警察署駅南バス停

① 船上山線上り下り2・3便

・トレーニングセンター前バス停

バス停の新設(左写真参照)変更します。

② 琴浦海岸線 上り4・5便/下り4・5便

出発時間を30分程度早めて、利用しやすい時間帯に変更します。

① 東伯線 上り15便/下り14便

中学生の下课時間に余裕をもたせるため、野井倉線の出発時間を7分遅くします。

町営バスの運行ダイヤ改正

遅くします。

JRとの接続をスムーズにするため、下り5便目を14分遅くします。

問合せ先 商工観光課 55-7801

② 琴浦海岸線 上り4・5便/下り4・5便

出発時間を30分程度早めて、利用しやすい時間帯に変更します。

① 東伯線 上り15便/下り14便

中学生の下课時間に余裕をもたせるため、野井倉線の出発時間を7分遅くします。

デマンドタクシー 上中村線の運行ダイヤ改正 上り下りに午後2時〜3時 台の運行便を1便ずつ追加します。

下り最終便と上り初便は土日祝運休でしたが、年間通じて運行するように変更します。



いよいよオープン

新しい道の駅

山陰道沿いの琴浦パーキングエリアがこのたび、県内16駅目の道の駅としてオープンします。

道の駅化に伴い、道路・観光情報棟の新設、駐車場の再配置という2つの整備を行いました。

名称公募の結果、全国に町をアピールし、お客様に親しまれる道の駅となるよう道の駅「琴の浦」と命名しました。

新しくなった道の駅「琴の浦」は、いよいよ4月29日(土・祝)にオープンを迎えます(店舗は開業中です)。

琴浦町の誇る

重点道の駅として

この道の駅の整備計画は平成28年1月に「重点道の駅」に選ばれました。

重点道の駅とは、地域活性化の拠点となる優れた企画で今後の重点支援で効果的な取り組みが期待できるものとして、国土交通省が選定するものです。

ストロー現象(※1)により地域の活力が減退する中、山陰道沿いに稀少な価値のあるこの道の駅の需要と期待は高まっています。

これをきっかけに、観光・商業の振興・グルメのPRなどにより、交流人口を増やす拠点施設として充実を図っていきます。

※1 交通ネットワークを整備した結果、経路上の大都市が繁栄し、小都市が衰退してしまうこと。小都市の住人が大都市に買い物に出かけたり、小都市にある企業の支店が閉鎖されたりしてしまうことなどの現象のこと。

コトバンクより引用

「ちょっと道の駅に寄ろうよ」

旅行やお出かけのとき、ちょっと休憩に、ちょっと美味しいものを食べに、ちょっとお買い物に、ワクワクの詰まった道の駅。

道の駅「琴の浦」では、そんなひとときを、より快適に、より便利に、より楽しく過ごしていただけるようリニューアルしました。



町の玄関口として盛り上げたい

物産館ことうらの開業から5年が経過しました。この物産館ことうらを含むエリアが、昨年10月に道の駅として認定されました。これに伴い、新グルメの開発、道路・観光情報棟の新設、駐車場を物産館ことうらの近くに配置する整備を行い、このたび、道の駅「琴の浦」としてオープンする運びとなりました。

町としましては、地域活性化の起爆剤として、利用者の快適利用と観光客の増加を期待しています。

今後は、琴浦町、琴浦町観光協会、各店舗をはじめとする、町全体で道の駅を町の玄関口として盛り上げていくことが大切です。

町民の皆さま、ぜひ、リニューアルした道の駅「琴の浦」をご利用ください。



琴浦町長
山下 一郎

道の駅から元気で賑やかな町へ

このたび、多くの皆様のご尽力により、山陰自動車道、道の駅「琴の浦」に観光情報棟が新設され、観光協会事務所を移転することになりました。琴浦町の観光窓口だけではなく、鳥取県および中部地区の観光窓口としての役割も生まれると考えています。

琴浦町は鳥取県観光連盟、鳥取中部観光推進機構の協力により、中四国、関西圏はもとより、中京圏・首都圏・九州圏からの観光客、中でもバスツアー客が増加しています。また、町内には大山隠岐国立公園の船上山、日本の滝百選の大山滝をはじめ、多くの観光地があります。

観光事業もグローバル化する中、更にPRを重ねて観光客の誘致を図り、元気で賑やかな町にしていかなければならないと考えています。町民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



琴浦町観光協会
会長 松岡 義雄

特集 道の駅「琴の浦」

4/29(土・祝)

オープン

何を新しくしたの？

リニューアルポイントをご紹介します！

リニューアルポイント①

『新グルメ』 ことらアゲアゲ串誕生

琴浦町は、美しい海と山に囲まれた、自然に恵まれた食の宝庫。新鮮な海の幸に山の幸が盛りだくさんです。

オープンに伴い、「町の食の魅力をもっと多くの人に広めたい」という思いから新グルメを作り、各店舗で3月から販売を開始しました。新グルメのコンセプトは「**琴浦町をつまみ食い**」。食べやすい串料理に仕上げています。町の食材を生かしたアゲアゲ串をぜひ食べてみませんか。



あごかつカレー串
琴浦うまいもんや



あげまん串ソフト
琴浦うまいもんや



海鮮旬串
赤碕町漁協



ことら玉串
伯耆光水

ぜひ食べていってください

赤碕町漁協



稲坂店長

道の駅登録をきっかけにさらに魚ファンが増えるような店にしたいです。今まで駐車場から遠かったのが解消され、さらにお買い求めやすくなります！



イチオン商品『潮自慢海鮮丼』

獲れたてピチピチの新鮮な海の幸がたっぷり！

淀瀬さん

伯耆光水



今回のリニューアルをきっかけにさらに立ち寄りやすい店づくりを目指します。



イチオン商品『焼きそば』

一番人気がこの一品。長芋に絡ませた、マイルドな味わいが好評です！

リニューアル
ポイント②

「道路・観光 情報棟」新設

道の駅には町内のお客様はもちろん、県外のお客様にもたくさんお越しいただき、町の魅力を味わっていただきたいと思っています。そのため、観光スポットや交通情報が詳しく分かる「道路・観光情報棟」を新設しました。今後は町観光協会職員が常駐し町のグルメや観光地を紹介します。



ポイント2
道路情報棟

ポイント3
新しい駐車場

リニューアル
ポイント③

「駐車場が 近くに」

買い物が終わって車へ向かうとき、荷物が重たいと大変です。お客様の利便性を考え、駐車場をより広くより近くしました。物産館ことうらと駐車場スペースが近くなったことで、野菜やお土産などの荷物の積み込みが楽になりました。安心してお買い物をお楽しみください。

オープンを記念して イベントを開催!

とき 4月29日(土・祝) ~

5月7日(日)

内容 無料おもてなしグルメ提供・記念セール

詳しくは、4月下旬にアップする町ホームページなどをご覧ください。

問合せ先

商工観光課

☎55-78001



道の駅の味自慢!

入江さん

大畑さん



JA鳥取中央
あぐりポート
琴浦2号店

琴浦うまいもんや

山根支配人



今回のリニューアルで、お客様にとってさらに便利になり、客足の伸びに期待しています。町民の皆様にとって親しまれる場所を提供できるよう、職員一丸となってさらに頑張ります。



駐車場が近くなり野菜などの積み込みが楽になります。生産者様と消費者様の架け橋になれるようがんばります!



イチオン商品

地元生産者が愛情込めて作った新鮮野菜や果実の他、旬の野菜などを使った漬物など、手作りの加工品などがズラリと並びます!

イチオン商品『あごカツカレー』

あごカツと牛筋・テールを煮込んで6種類のスパイス等で味付けしたスパイシーなカレーが見事にマッチした逸品です!

平成29年度 当初予算

一般会計：102億9,900万円 特別会計：67億536万円 企業会計（水道）：6億2,321万円

連動～ことうら創生への加速～

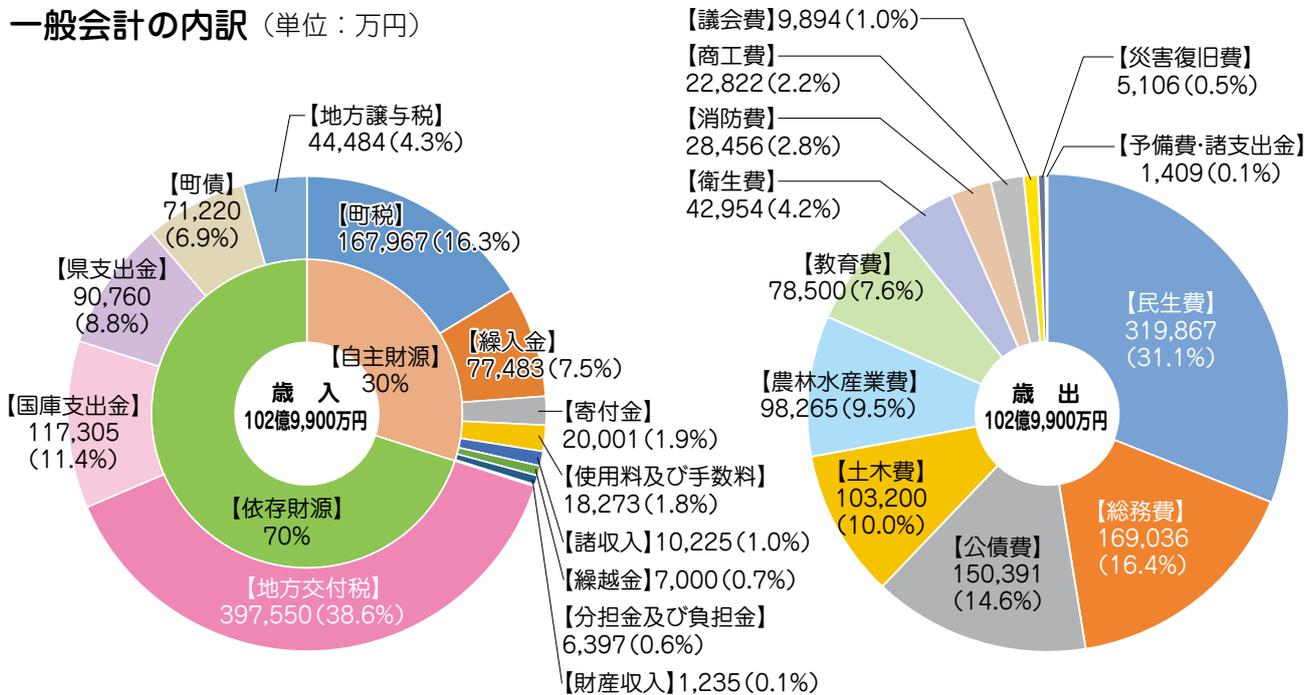
「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を連動させ、有効性の高い施策を実施し、「ことうら創生」を成功させるための基盤づくり

平成29年度は、「第2次琴浦町総合計画」のスタート年度であり、「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3年目を迎える年度となります。

平成29年度当初予算では、下記の3点を戦略テーマとして定め、総合計画と総合戦略を連動させて「安心して暮らせるまちづくり」を実現させるための予算としました。

1. 希望を叶え、誰もが安心して暮らせる“まち”づくり
2. 地域活力の連動による魅力ある“しごと”づくり
3. ふるさとを誇り、未来のことうらを支える“ひと”づくり

一般会計の内訳（単位：万円）



町民1人あたりの歳出は、57万円となります。

| | | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【民生費】 福祉サービス、こども園の運営など  17.8万円 | 【総務費】 町全体の運営管理、庁舎管理、戸籍など  9.4万円 | 【公債費】 町債の返済  8.4万円 | 【土木費】 道路・河川などの維持管理、整備  5.7万円 | 【農林水産業費】 農林水産業の振興、土地改良など  5.5万円 |
| 【教育費】 教育・文化の振興  4.4万円 | 【衛生費】 環境・衛生の向上など  2.4万円 | 【消防費】 防災対策、消防団活動など  1.6万円 | 【商工費】 商工業・観光の振興  1.3万円 | 【議会費】 議会運営など  0.5万円 |

平成29年度事業の紹介

| 希望を叶え、誰もが安心して暮らせる “まち”づくり | 地域活力の運動による魅力ある “しごと”づくり | ふるさとを誇り、未来のことうらを支える “ひと”づくり |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>●子育て世代包括支援センター事業 [4,574千円] 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため、ワンストップ拠点を設置し、子育て支援体制を整備します。</p> <p>●防災マニュアルの作成 [3,700千円] 防災マニュアルの見直しを行い、ハザードマップを修正し、危険箇所を周知します。</p> <p>●保育料無償化 平成28年度より行っている第2子以降の保育料無償化について、継続して実施します。</p> <p>●健康寿命延伸事業 [7,197千円] 町民の健康づくりのため、東伯総合体育館トレーニングルーム、ウォーキング、ポイントラリー事業を行います。</p>  | <p>●ギンザケ養殖新産業創出戦略事業 [5,000千円] 町内で養殖が開始されたギンザケの商品開発等を行い、販路拡大や消費拡大、雇用者の増加を図ります。</p> <p>●未来を拓く☆ことうら農・漁のまちづくり [6,500千円] 就農に向けた農業研修や農業体験等の制度を整備し農業の担い手の確保を行います。</p> <p>●農業研修宿泊施設整備事業 [69,300千円] 就農に向けた農業研修を行う研修生の宿泊施設を整備し、新規就農者の確保を図ります。</p>  | <p>●観光交流情報提供窓口の設置 道の駅「琴の浦」に観光案内窓口を設置し観光振興を図ります。</p> <p>●町内地域づくり団体の連携事業 [2,050千円] 町内地域活性化団体の連携を行う「琴浦まちづくりネットワーク」組織を支援し、協働のまちづくりを推進します。</p> <p>●アクティブシニア活動支援事業 [1,000千円] 高齢者の運動機能の維持・増進を図るため、運動メニューなどの開発を行います。</p> <p>●輝く地域づくり事業 [1,000千円] 町内の各地域で組織する団体などが行う活力ある地域を築く取り組みを支援します。</p> <p>●地域の拠点整備事業 [1,500千円] 旧以西小学校を活用した地域の拠点を整備し、将来も安心して暮らし続けるための地域づくりを支援します。</p>  |

基金（貯金）の状況

| 基金名 | 平成29年度 期首残高(百万円) |
|-----------|---------------------|
| 財政調整積立基金 | 1,026 |
| 公共施設等建設基金 | 664 |
| 地域振興基金 | 1,103 |
| ふるさと未来夢基金 | 64 |
| 減債基金 | 207 |
| その他基金 | 471 |
| 合計 | 3,535 |

●中部市町村の積立基金（H27年度末）

| 市町村名 | 残高(百万円) |
|------|---------|
| 琴浦町 | 4,280 |
| 湯梨浜町 | 6,512 |
| 倉吉市 | 5,481 |
| 北栄町 | 3,273 |
| 三朝町 | 2,423 |

平成29年度 各会計毎の予算額

(単位：千円)

| 区分 | 平成29年度 | 対前年 | 増減率 |
|--------------------|------------|----------|--------|
| 一般会計 | 10,299,000 | △256,000 | △2.4% |
| 特別会計 | 6,705,364 | △394,546 | △5.6% |
| 国民健康保険特別会計 | 2,491,205 | △203,355 | △7.5% |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 18,772 | 585 | 3.2% |
| 農業集落排水事業特別会計 | 260,425 | △12,282 | △4.5% |
| 下水道事業特別会計 | 1,330,190 | △186,186 | △12.3% |
| 介護保険特別会計 | 2,270,705 | △5,400 | △0.2% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 198,779 | 1,316 | 0.7% |
| 船上山発電所管理特別会計 | 33,650 | 7,147 | 27.0% |
| 八橋財産区特別会計 | 28 | 0 | 0.0% |
| 浦安財産区特別会計 | 15 | 0 | 0.0% |
| 下郷財産区特別会計 | 6 | 0 | 0.0% |
| 上郷財産区特別会計 | 6 | 0 | 0.0% |
| 古布庄財産区特別会計 | 6 | 0 | 0.0% |
| 赤碓財産区特別会計 | 19,107 | △810 | △4.1% |
| 成美財産区特別会計 | 14,230 | △222 | △1.5% |
| 安田財産区特別会計 | 11,954 | 5,178 | 76.4% |
| 以西財産区特別会計 | 56,286 | △517 | △0.9% |
| 水道事業会計(企業会計)※支出ベース | 623,211 | △21,986 | △3.4% |
| 合計 | 17,627,575 | △672,532 | △3.7% |



監査結果を町長へ報告

地震関連 監査結果を報告

監査委員は、1月に実施した地震関連の随時監査について、次のとおり町長へ報告しました。

- ①地域防災計画および業務継続計画の見直し実施
- ②役場本庁舎などの代替施設の具体的検討
- ③防災会議室の機能点検・確認
- ④行政ネットワークシステム不稼働時の対応検討
- ⑤ホームページによる災害情報発信
- ⑥高齢者、障がい者、外国人などへの広報、避難行動支援
- ⑦学校給食施設被災時の代替措置
- ⑧災害時応援協定などの計画への記載

※詳細は琴浦町のホームページでご覧いただけます。
問合せ先 監査委員事務局 ☎52-1710

未来に伝えたいこの1枚 「いいね!ことうら」写真コンテスト入賞作品決定!

「未来に伝えたいこの1枚」をテーマに、町の良いところを再発見・再認識し、郷土愛を育むため、写真コンテストを開催しました。

小中学校・一般（平成の部）・一般（昭和以前の部）の3部門に、86点の応募がありました。

2月14日に選考会を開催し、入賞作品が決定したのでご紹介します。（敬称略）※入賞作品などはシリーズで紹介します。

最優秀賞【総合トップ】

- ・「西方丸」 松野 敏一（一般 [平成]） ①

優秀賞【部門ごとトップ】

- ・「心磨」 石田 隆一郎（一般 [平成]） ②
- ・「冬の一向平」 川崎 浩司（一般 [昭和以前]） ③
- ・「ことうらに1つだけのはたいやさん」 松井 さえこ（小中学校） ④



たくさんの商品を積んで町内をまわる「けんちゃん号」

移動販売やイベントで活用 「東伯けんこう」が移動販売車を導入

障がい者の通所作業所などを運営するNPO法人「東伯けんこう」で2月22日、移動販売車「けんちゃん号」が公開されました。

日本財団の補助を受けて車内にガスコンロや調理台、冷蔵庫や積み下ろし用リフトなどを装備したもので、荷物の積み下ろしが楽になり、イベントなどでの調理も可能になりました。

東伯けんこうでは、農産物などを車に積み、施設や団地、イベントなどで販売しており、中山間地での移動販売など、取り組みの拡大が期待されます。

決意を胸に 新たな自衛隊員誕生



(左から) 山下会長、松本さん、山下町長、
渡邊さん、徳永所長

自衛隊入隊者の激励会が2月23日、町長室で行われました。

琴浦町からはこの春3名の入隊が決まっており、激励会では町長、倉吉地域事務所徳永所長、琴浦町自衛隊友の会山下会長から激励を受けました。

入隊に際し、渡邊ゆかりさん(公文)は、「仲間を大切に、誰からも信頼されるような自衛官になります」、松本岳さん(倉坂)は「入隊者が年々減っていますが、陸上自衛隊の隊員として日々の訓練に励み、立派な自衛官になります」と、それぞれ決意の言葉を述べました。

入隊者紹介(敬称略)

・渡邊 ゆかり(公文)・松本 岳(倉坂)・小椋 亮祐(八橋)

たくさんの人に知って欲しい コトウライフロゴ愛称決定 授賞式

人口減対策のために作成したロゴの愛称を募集し、渡辺舞さん(浦安)の作品「コトにゃん」に決定しました。この愛称決定における授賞式を2月23日、町長室にて行いました。

渡辺さんは、コトウライフ(琴浦町+暮らしを合わせたオリジナルの言葉)のコトと、招き猫の鳴き声を合わせて、名前をつけられました。「自分の出身地であり、大好きな琴浦町に関するロゴの愛称をつけることができたことを、とても嬉しく思っています。このロゴをたくさんの方の人に知っていただきたいです。また、このロゴを活用し、琴浦町の更なるPRを行っていただきたいです」と、笑顔で語られました。



コトにゃんと一緒に、
ニコニコ笑顔



記念品を受け取る渡辺さん
(右側)

スポーツ貢献者を表彰 平成28年度琴浦町体育協会表彰式

まなびタウンとうはくで2月26日、琴浦町体育協会表彰式を行いました。

長年、町の体育振興にご尽力いただいた人や、平成28年に全国大会・中国大会・県大会などで優秀な成績を収められた人など、191人を表彰しました。

主な受賞者(敬称略)

- ・体育功労賞 : 藤本 広信(卓球)
- ・優秀指導者賞 : 藤井 憲人(剣道)
- 河上 雄二(バレーボール)
- 吉田 忠義(グラウンド・ゴルフ)
- 丸山 保(柔道)
- 三谷 博徳(ソフトボール)



受賞者代表で謝辞を述べる
藤井さん



会場いっぱいのお受賞者の皆さん

町内の地域活性化とスポーツの発展に貢献 日本海新聞ふるさと大賞2016 表彰式

町内の地域活性化とスポーツの発展に貢献した個人・団体を表彰する「日本海新聞ふるさと大賞2016」が2月26日、まなびタウンとうはくで行われました。

受賞者・受賞団体は以下のとおりです。(敬称略)

地域貢献賞

- ・逢束踊り保存会（会長：黒田 昭夫）

「逢束盆踊り」の保存・継承を目的に、1960年に設立。94年に町指定無形民俗文化財となりました。町内外で精力的に活動し、地域の子どもたちも参加。2016年に鳥取県の「伝統芸能功労団体賞知事表彰」を受賞されました。

- ・古布庄地域振興協議会（会長：馬野 忠篤）

地域住民が健康で生きいきと輝きながら暮らせる環境を創造し、魅力ある地域づくりを目的として2014年設立。健康づくり、ものづくり教室、交流、カフェの4部会を組織して通年活動し、地域の活性化に寄与されています。

スポーツ功労賞

- ・尾崎 空斗（森藤）

アーチェリーのJOCジュニアオリンピックカップ第34回全国高校選抜大会の個人男子で準優勝を射止めたほか、中国高校選手権鳥取県予選の個人男子で優勝するなど、各種大会で輝かしい成績を収められました。

- ・赤碓剣道スポーツ少年団（監督：小谷 裕之）

赤碓剣道少年団として1977年発足。全国スポーツ少年団大会や道場連盟大会に出場し、優秀な成績を収められています。赤碓武道館の整備作業や独居の高齢者へ花をプレゼントする活動などにも取り組まれています。

未来を担う子どもたちへ マルイ・エンゲージメントキャピタル 寄附金贈呈

(特非) マルイ・エンゲージメントキャピタル(岡山県)より琴浦町へ、小学校活動支援金として、24万9,789円が寄附されました。

マルイ・エンゲージメントキャピタルは、株式会社マルイを母体に、地域資源の発掘と交流を通じて、持続可能な循環型社会の実現に向けた事業を行っている、特定非営利活動法人です。

2月27日に町長室を訪れた鈴木豪理事は、「将来、地域の未来を担う小学生の教育環境の整備に役立ててください」と、寄附金を町長に手渡しました。町では、小学校でのタブレットの導入など、情報・通信に関する環境整備に活用していきます。



受賞された皆さん



逢束踊り保存会



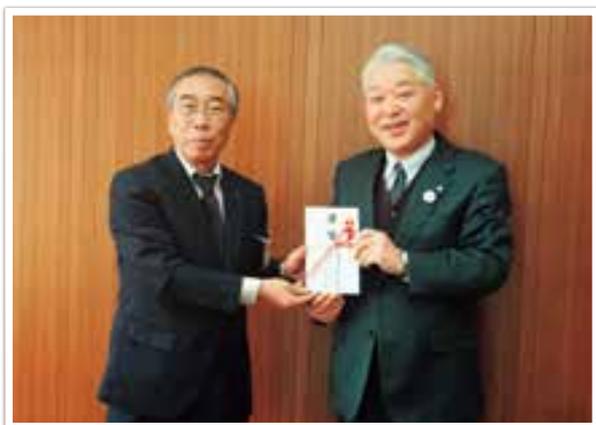
古布庄地域振興協議会



尾崎さん



赤碓剣道スポーツ少年団



(左から) 鈴木理事、町長

このページは
取り外して
保存版として
使えます

平成29年度 琴浦町体育協会・地区公民館・スポーツ推進委員会他スポーツ行事表

| 月 | 日 | 行 事 名 | 会 場 | 月 | 日 | 行 事 名 | 会 場 |
|----|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------|------------------------|---------------------------------------|--------------------------|
| 4 | 1 | 町スポーツ少年団結団式 | トレセン | 10 | 1 | (赤碕・成美・八橋・浦安・上郷・下郷・古布庄地区運動会) | 各地区 |
| | 2 | 町春らんまんソフトバレー大会 | トレセン | | 21~22 | 県民スポーツレクリエーション祭 秋季大会 | 県内 |
| | 9 | (古布庄グラウンド・ゴルフ大会) | 古布庄運動広場 | | 22 | 秋季テニス大会 | 赤碕テニスコート |
| | 30 | (浦安グラウンド・ゴルフ大会) | 東伯多目的広場 | | 22 | ガイナレ鳥取琴浦町ホームタウンデー (下郷地区グラウンドゴルフ大会) | チュウブYAJINスタジアム 上光好芝広場 |
| | 16 | (八橋グラウンド・ゴルフ大会) | 東伯多目的広場 | | 22 | 町民秋季ゴルフ大会 | 光好カントリー倶楽部 |
| 23 | 春季ダブルステニス大会 | 赤碕テニスコート | 29 | 町バスケットボール大会[第1節] | トレセン | | |
| 30 | (上郷グラウンド・ゴルフ大会) | 上郷公グラウンド | 29 | (以西グラウンド・ゴルフ大会) | 赤碕多目的広場 | | |
| 5 | 9 | 体協グラウンド・ゴルフ赤碕大会 | 赤碕多目的 | 11 | 3 | <ニュースポーツ交流会&体力測定> | 町内 |
| | 14 | (安田グラウンド・ゴルフ大会) | 赤碕多目的広場 | | 11~12 | 米子一鳥取間駅伝競走大会 | 米子一鳥取 |
| | 14 | (浦安ペタンク大会) | 浦安小グラウンド | | 12 | 町バスケットボール大会[第2節] | トレセン |
| | 20 | 琴浦町ナイター野球リーグ開幕式 | 赤碕・東伯野球場 | | 12 | (巨木の郷二人三脚・三人四脚駅伝) | 古布庄周辺 |
| | 25 | 体協グラウンド・ゴルフ東伯大会 | 東伯多目的広場 | | 12 | (安田バレーボール大会) | 赤碕中体育館 |
| 28 | 町民春季ゴルフ大会 | 光好カントリー倶楽部 | 26 | 町秋季ソフトバレー大会 | トレセン | | |
| 28 | (以西ゴルフ大会) | 未定 | 26 | 町総合バドミントン大会 町剣道大会 | 東伯中体育館 総合体育館 | | |
| 6 | 4 | 町スポーツ・レクリエーション in 琴浦 *グラウンドゴルフ *ソフトボール *ソフトテニス *バドミントン *パウンスボール *ペタンク | 赤碕多目的・野球場 東伯多目的・野球場 赤碕テニスコート トレセン 東伯勤体 トレセン入口広場 | 12 | 3 | 町9人制バレーボール大会 | トレセン・赤碕中体 |
| | 11 | (浦安ソフトバレー大会) | 東伯勤体 | | 10 | 町バスケットボール大会[第3節] | トレセン |
| | 11 | (下郷ソフトバレー大会) | 聖郷小体育館 | 1 | 1 | 町元旦マラソン&ウォーキング大会 | 東伯・赤碕 総合体育館 |
| | 11 | (八橋ソフトバレー大会) | トレセン | | 7 | 東伯武道館鏡開き | 総合体育館 |
| | 18 | (古布庄ソフトバレー大会) | 旧古布庄小体育館 | 7・8 | 町新春フットサル大会 | 総合体育館・安田小体育館 | |
| | 18 | (以西ソフトバレー大会) | トレセン | 28 | (以西ENJOY SKYING in 大山) | 大山スキー場 | |
| | 18 | (上郷親善ソフトバレー大会) | 聖郷小体育館 | 2 | 4 | (八橋卓球大会) | 総合体育館 |
| | 2 | 東伯郡民体育大会 | 北栄町主会場 | | 4 | (浦安卓球大会) | 東伯勤体 |
| | 8・9 | 東伯郡民体育大会 | 北栄町主会場 | | 4 | (下郷卓球大会) | 聖郷小体育館 |
| | 15~16 | 東伯郡民体育大会 | 北栄町主会場 | | 4 | (古布庄卓球大会) | 旧古布庄小体育館 |
| 17 | (八橋浜まつり 綱引・ビーチフラッグ他) | 八橋海水浴場 | 4 | | (赤碕卓球大会) | 赤碕小体育館 | |
| 8 | 14 | (八橋盆ソフトボール大会) | 東伯野球場他 | 4 | (以西卓球大会) | 旧以西小体育館 | |
| | 14 | (赤碕盆ソフトボール大会) | 赤碕多目的広場 | 4 | (上郷卓球大会) | 聖郷小体育館 | |
| | 14 | (以西盆ソフトボール大会) | 赤碕中グラウンド | 11 | (成美なわとび・卓球大会) | 船上小体育館 | |
| | 15 | (浦安盆ソフトボール大会) | 東伯中グラウンド | 11 | 県民スポーツ・レクリエーション祭冬季大会 | 県内 | |
| | 15 | (成美ソフトボール大会) | 赤碕多目的広場 | 11 | ピンポン大会@やすだ | 旧安田小体育館 | |
| | 20 | (安田ソフトボール大会) | 赤碕多目的広場 | 18 | <町民体づくりスポレク祭&体力測定> | 総合体育館 | |
| | 20 | (下郷ソフトボール大会) | 聖郷運動広場 | 24 | 町キッズサッカーフェスティバル | 総合体育館 | |
| | 26~27 | 県民スポーツ・レクリエーション祭夏季大会 | 県内 | 25 | 町体育協会表彰式 | まなびタウンとうはく | |
| | 27 | 町民夏季ゴルフ大会 | 光好カントリー倶楽部 | 3 | 4 | 町卓球大会 | トレセン |
| | 10 | 中部地区駅伝競走大会 | 中部地区 | | 25 | (てくてくやすだ会) | 安田地区 |
| 17 | 町駅伝競走大会 | 赤碕コース | 《各 種 教 室》 | | | | |
| 24 | (以西地区町民運動会) | 旧以西小グラウンド | *年間教室 | | | | |
| 24 | (安田地区町民運動会) | 旧安田小グラウンド | ・琴浦陸上教室(第2・第4土曜日) 4/22~ | | | | |
| 24 | 町秋季ソフトボール大会 | 東伯多目的・野球場 | ・柔道教室(毎土曜日) 4/15~3/24 | | | | |
| | | | *教室 | | | | |
| | | | ・ゲートボール教室 5/9~5/30(火・木・土) | | | | |
| | | | ・キッズ水泳教室 6/12~7/28(月・水・金) | | | | |
| | | | ・ソフトテニス教室 8/5~9/30(毎週土) | | | | |
| | | | ・テニス教室 8/2~9/27(毎週水) | | | | |
| | | | ・ゲートボール教室 9/5~28(火・木・土) | | | | |
| | | | ・スキー&スノーボード教室 1/20 | | | | |
| | | | ・<体づくり教室> | | | | |
| | | | ・アーチェリー教室 | | | | |
| | | | ・元気に歩こう琴浦を(ノルディック&ウォーキング) 毎月第2日曜日 | | | | |
| | | | ・卓球教室 8/27~9/17(毎週日) | | | | |
| | | | ・小学生すもう教室 2/21~3/21(毎週水) | | | | |

() 地区公民館行事 < > スポーツ推進委員会行事 *都合により日程変更になる場合があります。

平成29年度 町税など納期限一覧

平成29年度の町税などの納期限は、次のとおりです。期限内に納付をお願いします。

| 納期月 | 科目 | | (普通徴収) 町県民税 | 固定資産税 | 軽自動車税 | (普通徴収) 国民健康 保険税 | (普通徴収) 介護保険料 | (普通徴収) 後期高齢者 医療保険料 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------|--------------------------|
| | 納期限 (振替日) | | | | | | | |
| 平成29年 | 4月 | 5/1(月) | | | 全期 | | | |
| | 5月 | 5/31(水) | | 1期 | 自動車税 (※県税) | | | |
| | 6月 | 6/30(金) | 1期 | | | | | |
| | 7月 | 7/31(月) | | 2期 | | 1期 | 1期 | 1期 |
| | 8月 | 8/31(木) | 2期 | | | 2期 | 2期 | 2期 |
| | 9月 | 10/2(月) | | | | 3期 | 3期 | 3期 |
| | 10月 | 10/31(火) | 3期 | | | 4期 | 4期 | 4期 |
| | 11月 | 11/30(木) | | | | 5期 | 5期 | 5期 |
| 平成30年 | 12月 | 12/28(木) | | 3期 | | 6期 | 6期 | 6期 |
| | 1月 | 1/31(水) | 4期 | | | 7期 | 7期 | 7期 |
| 平成30年 | 2月 | 2/28(水) | | 4期 | | 8期 | 8期 | 8期 |
| | 納入場所 ●役場 ・出納室 ・分庁総合窓口係 ●コンビニエンスストア 利用可能なコンビニや取り扱いについては、 納付書の裏面をご覧ください。 | | | | 金融機関(順不同) ・山陰合同銀行 ・鳥取中央農業協同組合 ・倉吉信用金庫 ・鳥取県信用漁業協同組合連合会 ・ゆうちょ銀行/郵便局(中国5県に限る) ・鳥取銀行 ・米子信用金庫 | | | |

【町県民税】

- ・未申告の場合、所得証明書が発行できません。
- ・国民健康保険税の軽減に該当しない場合がありますので必ず申告をしてください。

【国民健康保険税】

- ・本人や家族が、社会保険などから国民健康保険に加入される場合は「退職証明書」または「離職証明書」を、社会保険などに加入された場合は「健康保険証」を持参し、町民生活課で加入および脱退の手続きをしてください。

●納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を希望される人は、「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、当該金融機関窓口へ提出してください。

※「口座振替依頼書」は金融機関窓口または役場窓口にあります。

【必要な物】 預(貯)金通帳、通帳の届出印、納付通知書

【固定資産税】

- ・毎年1月1日現在で、不動産(土地・建物)を所有されている人に税金がかかります。土地利用の変更、建物の取り壊し、新築、増築された場合は手続きをしてください。
- ・不動産の所有者(名義人)が亡くなった場合は法務局にて相続登記の手続きをお願いします。

【軽自動車税】

- ・毎年4月1日現在で、オートバイ・軽自動車・小型特殊自動車を所有されている方に1年分の税金がかかります。
- ※月割課税ではありません

平成29年度 保育料と子育て支援サービス

平成29年度の保育園・こども園の利用者負担額（保育料）は、次のとおりとなりました。

子育て家庭への経済的負担の軽減策として実施している世帯の第2子以降の保育料無償化は、引き続き実施します。

◆平成29年度利用者負担額(保育料)基準額表

| 所得区分 | | 2号・3号認定(月額) | | | | 1号認定 (月額) | 1号認定 (月額) 給食費あり |
|------|--------------------------|-------------|---------|----------|---------|--------------|-----------------------|
| | | 3歳未満児の場合 | | 3歳以上児の場合 | | | |
| 階層 | 定義 | 標準時間 | 短時間認定 | 標準時間 | 短時間認定 | | |
| 1 | 生活保護世帯 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 |
| 2 | 非課税世帯 | 6,300円 | 4,400円 | 3,700円 | 2,600円 | 2,600円 | 2,600円 |
| 3 | 課税世帯 48,600円未満 | 15,000円 | 10,500円 | 12,000円 | 8,400円 | 8,400円 | 6,000円 |
| 4-1 | 48,600円以上 57,700円未満 | 21,000円 | 14,700円 | 19,000円 | 13,300円 | 14,000円 | 9,600円 |
| 4-2 | 57,700円以上 77,101円未満 | 23,000円 | 16,100円 | 20,000円 | 14,000円 | 14,000円 | 9,600円 |
| 4-3 | 77,100円以上 97,000円未満 | 25,000円 | 17,500円 | 21,000円 | 14,700円 | 14,700円 | 10,000円 |
| 5-1 | 97,000円以上 133,000円未満 | 34,000円 | 23,800円 | 25,000円 | 17,500円 | 17,500円 | 12,000円 |
| 5-2 | 133,000円以上 169,000円未満 | 36,000円 | 25,200円 | 26,000円 | 18,200円 | 18,200円 | 12,700円 |
| 6-1 | 169,000円以上 235,000円未満 | 41,000円 | 28,700円 | 30,000円 | 21,000円 | 21,000円 | 15,500円 |
| 6-2 | 258,000円以上 301,000円未満 | 46,000円 | 32,200円 | 33,000円 | 23,100円 | 23,100円 | 17,600円 |
| 7 | 301,000円以上 397,000円未満 | 50,000円 | 35,000円 | 37,000円 | 25,700円 | 25,700円 | 20,200円 |
| 8 | 397,000円以上 | 52,000円 | 36,400円 | 39,000円 | 25,700円 | - | - |

・3階層以降の住民税は住民税所得割額を基準とします。

・上記に関わらず、国の定める負担上限を超える場合は、国の負担上限額となります。

◆子育て支援サービス

休日保育

日曜日・祝日に就労のため、家庭で子どもを保育できないときに、保育サービスを行っています。

保育時間 7:30～18:30（年末年始は休み）

ところ しらとりこども園「ぼかぼか」

受け入れ年齢 1歳6カ月～就学前

（小学校入学前の3月31日まで）

利用料 児童1人あたり2,500円/日

※利用には事前の登録が必要です。現在登録されている人も、新年度の登録をお願いします。

病児保育

利用条件 病気の治療中で、症状が安定していて入院治療の必要はないと医師が判断した人

委託先 （社福）敬仁会

ところ 鳥取県立厚生病院内地域医療連携棟

病児保育室「きらきら園」☎23-3321

病後児保育

利用条件 病気の回復期で、軽度の症状だが安静にする必要があると医師が判断した人

ところ みどり保育園「キッズ・サンサン」

☎53-2395

子育て支援センター

・つくしんぼ（やばせこども園内）☎53-090

・ひまわり（多世代交流施設内）☎24-6911

・アトリエ・ラボ（赤碕こども園内）☎080-3877-4205

※はとぼっぽ（鋤保育園内）と、さくらんぼ（ふなのえこども園内）は廃止しました。

一時預りについて

安田保育園で実施していた一時預りは、引き続きふなのえこども園で実施します。

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1709

「安心」は国民年金に加入することから

就職や退職、進学などにより、人の動きが多くなる時期となりました。国民年金の手続きを忘れずに行いましょう。

国民年金は、働く世代が出し合った保険料と税金を合わせて、老齢世代を年金で経済的に支援する支え合いの制度です。また、思わぬけがや病気で生活の安定を損なうような障がいがある状態となったら、年金が支給される場合があります。

ただし、年金保険料を納めていないと、これらの年金が受給できない場合があります。やがて訪れる老後や、万が一の事態に備えて、保険料は忘れずに納めましょう。

平成29年度保険料
1万6,490円（月額）



納付について

●口座振替で納付する場合

持参するもの

- ・指定の金融機関の預貯金通帳
- ・通帳届出印
- ・年金手帳

申込先 町民生活課

分庁総合窓口係

●納付書で納付する場合

日本年金機構から送付される納付書により、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。

保険料納付免除制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合、本人・配偶者・世帯主の前年度所得額によって、保険料の納付が免除または一部免除される制度があります。

持参するもの 年金手帳、印鑑

申込先 町民生活課

分庁総合窓口係

問合せ先

・町民生活課

TEL 52-1707

・倉吉年金事務所

TEL 26-5311

住所の異動届をお忘れなく

住民登録は、選挙権の行使、就学、国民健康保険や国民年金の給付など、様々な行政サービスを受けるための基本となるものです。

住所を変更した場合は、変更日から14日以内に届出をしてください。

※転入と転居は、予定の日付で届出することができません。必ず実際にお住まいになってから届出を行ってください。

※転入、転居の際は、マイナンバーの通知カード（紙のカード）または、個人番号カード（写真付のプラスチックのカード）の住所の変更を行いますのでご持参ください。

※届出人以外の人が手続きをする場合は、委任状が必要です。

手続き・問合せ先

・町民生活課

TEL 52-1704

・分庁総合窓口係

TEL 55-0111

| 届出の種類 | | 届出に必要なもの | 届出人（どちらか） |
|-------|----------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 転出届 | 琴浦町から町外に異動する場合 | ・身分証（運転免許証、保険証など） ・個人番号カード（お持ちの人） | ・転出する本人 ・現在同一世帯の人 |
| 転入届 | 町外から琴浦町に異動する場合 | ・身分証（運転免許証、保険証など） ・マイナンバーの通知カード または個人番号カード ・前住所の市区町村が発行した転出証明書 | ・転入する本人 ・転入先の世帯を同一とする人 |
| 転居届 | 琴浦町内で異動する場合 | ・身分証（運転免許証、保険証など） ・マイナンバーの通知カード または個人番号カード | ・転居する本人 ・世帯を同一とする人 |

犬の登録と狂犬病予防注射のお願い

犬の飼い主には、毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

犬の登録、狂犬病予防接種を行いますので、各会場または動物病院で、犬に注射を受けさせてください。

犬の健康状態に不安のある場合は、獣医師と相談してください。

※平成29年度から、7月1日(土)までに注射を受けていない犬の飼い主に対し、勧奨を行います。



料金

・登録済の犬…3,050円
・未登録の犬…6,050円

接種時期 4月～6月

犬の鑑札 登録したときに交付を受ける(生涯1回)

注射済票 注射のたびに交付を受ける(毎年)

各種届出 飼っていた犬が亡くなったときや、所有者や所在地などが変わったときは、届出が必要となります。印鑑をご持参のうえ、町民生活課または分庁総合窓口係へ届出をお願いします。

問合せ先 町民生活課

☎52-17003

| 集合注射日程 | | |
|----------|-------------|-------------|
| とき | ところ | |
| 4月4日(火) | 13:30~13:45 | 以西地区公民館 |
| | 14:05~14:20 | 成美地区公民館 |
| | 14:35~14:50 | 安田地区公民館 |
| 4月5日(水) | 13:30~13:45 | 農協川東野菜集出荷場前 |
| | 14:00~14:15 | 逢束運動広場 |
| 4月7日(金) | 13:30~14:00 | 八橋地区公民館 |
| | 14:20~14:40 | 役場本庁舎 |
| 4月18日(火) | 13:30~13:45 | 古布庄地区公民館 |
| | 14:05~14:20 | 上郷地区公民館 |
| | 14:35~15:05 | カウベルホール前 |
| 4月20日(木) | 13:30~13:50 | 赤碕地区公民館 |
| | 14:10~14:30 | 役場分庁舎 |
| 6月5日(月) | 13:10~13:30 | 役場本庁舎 |
| | 14:00~14:20 | 役場分庁舎 |



農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が変更されました。以前は選挙による選出でしたが、今後は議会の同意を経て町長が選ぶ、選任制となります。

また、新たに、担当地域で現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されます。

この農業委員と、農地利用最適化推進委員を募集します。

募集期間 4月3日(月)～4月28日(金) 必着

募集人数

・農業委員13人
・農地利用最適化推進委員12人

※農地利用最適化推進委員は、担当地区ごとに募集します。

※法令により、認定農業者が農業委員の過半数を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に關し利害関係を有しない人(中立委員)を1人以上含めること、年齢、性別などに著しい偏りが無いように配慮しなければならないことなどの規定があります。

応募方法 推薦、立候補

詳細は農業委員会事務局の窓口で配布している募集案内や、琴浦町のホームページをご覧ください。



農業委員による農地パトロールの様子

問合せ先 農業委員会事務局

☎55-78009

所有資産の確認ができます。土地・家屋価格などの縦覧・閲覧のご案内

平成29年度固定資産税の縦覧・閲覧期間は、次のとおりです。

縦覧とは、所有する資産の評価額が適正であるかを確認するため、縦覧帳簿により周辺の資産と比較することができるとの制度です。

また、閲覧とは、所有資産の課税内容を確認できる制度です。

縦覧・閲覧期間

4月3日(月)～5月31日(水)
午前8時30分～午後5時15分

(土・日および祝日は除く)

縦覧・閲覧場所

- ・ 税務課(縦覧・閲覧)
- ・ 町民生活課(閲覧のみ)
- ・ 分庁総合窓口係(縦覧・閲覧)

縦覧できる人

- ・ 土地の納税者(土地の縦覧帳簿)
 - ・ 家屋の納税者(家屋の縦覧帳簿)
- ※免税点未満の人は縦覧できません。

閲覧できる人

- ・ 土地および家屋の所有者
- ・ 借地・借家などの利害関係人(該当する資産のみ)

※利害関係人は、それを証明する賃貸借契約書などが必要です。

手数料

※固定資産名寄帳(閲覧用)などのコピーは、1枚につき10円がかかります。

必要なもの

- ・ 本人確認ができるもの(運転免許証などの顔写真付きのもの)
- ・ 1点、保険証などの顔写真がないものは2点)

※本人以外が縦覧・閲覧する場合は、委任状が必要です。(同一世帯の場合は不要)

問合せ先 税務課 ☎52-1702

平成29年度町税・保険料の仮徴収を行います

65才以上で、昨年度に町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢保険料(以下、町税・保険料)が特別徴収(年金天引)されている皆様へ、平成29年度の仮徴収のお知らせです。

仮徴収とは

4月に受給される公的年金から、昨年度の町税・保険料をもとに、年間の町税・保険料が決定する前に特別徴収することです。

仮徴収される金額

- ・ 町県民税：昨年度の税額の6分の1
- ・ 介護保険料など：今年2月の特別徴収額と同額

※仮徴収額についての通知はありません。

※仮徴収額を含めた年間の税(料)額の決定通知を町県民税は6月、介護保険料などは7月の中旬に送付します。

仮徴収は、負担を少なくします

町県民税は6月、介護保険料などは7月に年額を決定します。年金から天引きができる月は左表のとおり偶数月ですが、町税・保険料の額が決定した後に天引きできるのは10月からになります。このため、天引きできる回数が少なくなり、1回あたりの負担が多くなってしまう。

この負担を少なくするため、年間の税(料)額が決定する前に、4・6・8月に仮の税(料)額を設定して、仮徴収を行います。

税(料)額が決定した後、仮徴収額を差し引いた残りを10・12・2月に振り分けて特別徴収(本徴収)を行います。

| 仮徴収期間 | | | 本徴収期間 | | |
|-------|----|----|-------|-----|----|
| 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |

問合せ先 税務課 ☎52-1702

認知症高齢者などのSOS見守りネットワーク始動

認知症高齢者などが行方不明になったとき、地域の支援を得て早期に発見することが重要です。関係機関の支援体制を構築し、住み慣れた地域で安心して暮らせる町をめざします。

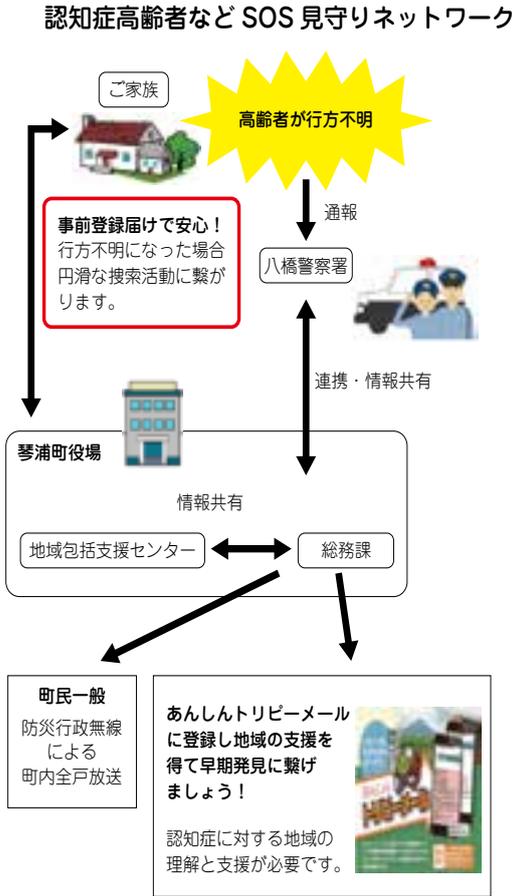
① 事前登録届け

こんな取り組みを行います
 事前登録届け
 捜索活動に必要な情報や写真を事前登録することで、行方不明になったときに円滑な捜索活動を行うことができます。

対象 行方不明になる可能性のある認知症高齢者

② あんしんトリピーメールの登録

行方不明などの連絡があった場合、あんしんトリピーメールで情報共有



報を配信し、地域の支援を得て捜索します。

対象 認知症に理解があり支援いただける町民・自治会・高齢者福祉関係事業所など

登録方法

QRコードを読み取るか、下記アドレスに送信すると、登録サイトのURLが記載されたメールが届きます。URLをクリックし、登録サイトにアクセスし必要事項・希望情報を入力してください。



※配信希望地域は「琴浦町」、その他情報「防犯情報」を選択してください。

問合せ先

福祉あんしん課 ☎52-11525

e-tottori-safe@xpressmail.jp

児童扶養手当と特別児童扶養手当の額が改定されます

児童扶養手当と特別児童扶養手当については、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられています。

平成28年平均の全国消費者物価指数（対前年比変動率▲0.1%）により、平成29年4月からの手当額については、0.1%の引き下げとなります。

問合せ先 福祉あんしん課

・児童扶養手当について ☎52-1715

・特別児童扶養手当について ☎52-1706



(月額)

| 手当の名称 | | | ～平成29年3月 | 平成29年4月～ |
|----------|--------|--------------|---------------------------|---------------------------|
| 児童扶養手当 | 本体額 | 全部支給 一部支給 | 42,330円 42,320円～9,990円 | 42,290円 42,280円～9,980円 |
| | 第2子加算額 | 全部支給 一部支給 | 10,000円 9,990円～5,000円 | 9,990円 9,980円～5,000円 |
| | 第3子加算額 | 全部支給 一部支給 | 6,000円 5,990円～3,000円 | 5,990円 5,980円～3,000円 |
| 特別児童扶養手当 | 1級 | | 51,500円 | 51,450円 |
| | 2級 | | 34,300円 | 34,270円 |

第26回船上山さくら祭り開催

第26回船上山さくら祭りを開催します。八重桜が咲き誇る、春らんまんの船上山にぜひご来場ください。

とき 4月23日(日)

午前10時～午後2時

ところ 船上山万本桜公園

内容 多彩なイベントを行います。

・ 町内の飲食店による露店出店

・ 地域おこし協力隊イベント

(限定200食のシビ工無料配布など)

・ 船上山ダム湖周ウォーキング

・ 大撮影会

・ 船上神社例大祭 など

無料シャトルバスの運行

運行時間 午前8時30分～随時

区 間 役場分庁舎～

JR赤碓駅～

旧以西小学校校門前～

会場間を運行

その他

・ 会場周辺の駐車場は混雑が予想されます。無料シャトルバスまたは、車を乗り合わせてご来場ください。

・ 詳細は町ホームページまたは新聞

折り込みチラシ(4月20日予定)

をご覧ください。

問合せ先 船上山さくら祭り

実行委員会事務局(商工観光課内)

☎55-7801



琴浦町人間ドックを受診しませんか？

町民の健康増進を図るため、人間ドック費用を助成します。

対象 今年度中に40・45・50・

55・60・65・70・76歳となる人

自己負担額

・ 国保の人

(70歳未満)・・・1万1,500円

(70歳以上)・・・1万1,000円

・ 後期高齢者医療保険の人

・・・1万1,000円

・ その他の被保険証をお持ちの人

・・・1万8,500円

定員(先着順)

・ 国保 150人

・ 後期高齢 30人

・ その他 30人

受付期間 4月17日(月)～

6月30日(金)

申込場所 子育て健康課

分庁総合窓口係

医療機関 中部管内26医療機関

※詳細は申込時にお知らせ

検査費用 4万5,740円

55歳人間ドックへGO！

疾病の早期発見・治療・改善のため、人間ドックで支払った費用を助成します。

対象 次の全てに当てはまる町民

①今年度中に55歳になる人

(昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれの人)

②人間ドック検診の結果を、町に提供できる人

③精密検査や治療が必要な場合、必ず医療機関を受診する人

④生活習慣改善が必要な場合、必ず保健指導を受けることができる人

対象期間 4月1日～平成30年3月31日までに受診した人間ドック検診

助成額 人間ドック受診個人負担金から1,000円を差し引いた額

(上限1万7,500円)

必要書類・助成金請求書

・ 人間ドック検診結果通知表

・ 領収書、給与明細など、個人負担額の支払いが証明できるもの

問合せ先 子育て健康課

☎52-1705

☎52-1705

☎52-1705

☎52-1705

☎52-1705

☎52-1705

☎52-1705

☎52-1705

☎52-1705

☎52-1705

☎52-1705

☎52-1705



ナイター野球リーグ大会

部落・職場・友達と、野球をリーグ戦で楽しみませんか？

と き 5月20日(土)～

と ころ 東伯・赤碓野球場

参加対象 町民、町内在勤者

(原則、社会人)

競技方法 参加チーム数により

1部・2部・壮年の部(40歳以上)でリーグ戦

参加料 1・2部 8,000円

壮年の部 5,000円

※ナイター料 1試合3,000円
が別途必要

申込締切 4月7日(金) 17:00

代表者会・抽選会

5月12日(金) 19:00～

総合体育館会議室



昨年度のナイター野球リーグ大会
選手宣誓の様子

春季ゲートボール教室

初心者大歓迎。クラブの持ち方、ボールの打ち方、ルールなど、丁寧に指導します。

と き 5月9日(火)～30

日(火)までの毎週火・木・土 13:30～15:30

と ころ 逢東あじさい公園

申込受付 当日会場で受付

春季テニス大会

と き 4月23日(日) 9:00

と ころ 赤碓総合運動公園

テニスコート

参加資格 町民、町内在勤者

※当日集まった人で、チーム作成

参加費 1人300円

申込締切 4月19日(水) 17:00



JWA公認イヤラウンド認定 夢街道ルネッサンス琴ノ浦 歴史街道コースを歩こう！

この度、「鳴り石の浜～ポート赤碓～逢東あじさい公園」までの往復14.7kmが、日本市民スポーツ連盟イヤラウンド認定コースとなりました。認定したことを記念し、歩いてみませんか。

ウォーキングとノルディック・ウォークの指導も行います。

と き 4月9日(日) 9:00～

受付は8:40～

(小雨決行・荒天中止)

集合場所 鳴り石の浜

コース

①鳴り石の浜⇄日韓友好交流

公園(ポート赤碓東側)

②鳴り石の浜⇄逢東あじさい公園

持ち物

飲み物、タオル、雨具、帽子、行動食(飴やチョコレートなど)、ノルディックポール(貸出有り。持っている人は持参してください)

無料送迎バス

・役場本庁舎 8:30

・役場分庁舎 8:45

今、総合体育館トレーニングルームが お・も・し・ろ・い！

総合体育館では、昨年11月から「正しい健康トレーニング教室」の開催や、「トレーナーのいる時間」を設置しました。マシンの効果的な使い方、基本運動、効果的な体の動かし方が簡単に学べるため、健康づくりを楽しめます。

年間会員数も、10月末は32人、2月末には129人と、激増中！もちろん、個人利用もできます。延人数も、リニューアル前は1カ月約230人でしたが、リニューアル後の2月には977人に増加しています。予約待ちのマシンも出るほど！多くの方が、楽しい健康づくりにチャレンジしています。

利用者からは、「トレーニングルームに通って、大雪の除雪時、腰の痛さがあまり苦にならなかった」「体が軽くなり、動きやすくなった」など、笑顔いっぱい、嬉しい感想をいただいています。

皆さん、新しくなった総合体育館のトレーニングルームで健康づくりをしてみませんか？



申込・問合せ先

・総合体育館 TEL52-2047

・農業者トレーニングセンター TEL55-2707

募 集

要約筆記者養成講習会 受講生の募集

要約筆記者（発言者の話を要約して文字で表し、話の内容を伝える通訳者）を養成するための講習会を開催します。

受講内容 ・手書きコース
・パソコンコース

実技、聴覚障がい者福祉などに関する講義

対象者 全てに該当する人

- ・高校生以上
- ・聴覚障がい者などの福祉に理解と熱意を有する人
- ・ノートパソコン持参、タッチタイピング可能な人（パソコンコースのみ）

とき・ところ

○東部会場（20回）

6月10日～12月2日（おおむね毎週土曜日）13:00～17:00
鳥取県立福祉人材研修センター

○西部会場（20回）

6月6日～11月28日（おおむね毎週火曜日）10:00～15:00
米子市福祉保健総合センター
ふれあいの里

受講料 各コース3,000円

（テキスト代3,400円別途）

申込書 福祉あんしん課に設置

申込締切 5月26日（金）必着

申込・問合せ先 鳥取県西部聴覚障がい者センター ☎0859-30-3659

琴浦町男女共同参画審議会 委員の募集

「女性と男性が社会のあらゆる分野において対等に活動し、責任を分かち合う男女共同参画社会」の実現に向けて、町の男女共同参画施策などにご意見をいただける人を募集します。

任期 委嘱の日～2年間

応募方法 申込書と作文*を提出
*男女共同参画に関する考えや熱意、思いなど800字以内

申込締切 4月14日（金）

申込・問合せ先 企画情報課

☎52-1708

一向平山開き式・クリーン作戦

今年1年の登山、キャンプの無事を祈念して、山開き式を行います。その後、キャンプ場の周辺や登山道の清掃活動を行います。

とき 4月7日（金）9:30～11:00

※山開き式は雨天決行

クリーン作戦は雨天中止

ところ 一向平キャンプ場

その他

- ・マイクロバスを役場などから運行
- ・清掃活動後には軽食を準備

申込・問合せ先 商工観光課

☎55-7801

国指定重要文化財 河本家住宅 春の公開

とき 4月29日（土・祝）～

5月5日（金）10:00～16:00

ところ 河本家住宅（琴浦町笠津）
内 容

『船上山と旧安田村』をテーマに、展示や文化講演会を開催します。

入場料 300円

（団体20名以上は1人250円）

問合せ先 河本家住宅 保存会

☎55-0498

地域住民のためのコンサート 「中野振一郎の世界～宮廷の華 チェンバロ」の開催

「世界の9人のチェンバロ奏者」に選ばれた、中野振一郎さんのリサイタルを開催します。鍵盤の色や音色の変化など、解説付きでお贈りします。また、間近で見られるチェンバロ見学会も行います。

とき 5月7日（日）

14:00～16:00

ところ カウベルホール

料 金

前売1,000円、

当日1,200円

※高校生以下は、

前売500円、当日700円

※未就学児の入場不可・全席自由

購入窓口 分庁総合窓口係

総務課・社会教育課・カウベルホール

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161



催しもの

塩谷定好作品展 前期企画展 「自然のこころ 私のこころ」

塩谷定好が撮影した写真作品を入れ替え展示します。

とき 4月5日（水）

～9月25日（月）

9:00～16:00（休館日 火曜日）

ところ 塩谷定好写真記念館

入館料 300円（会員は無料）

問合せ先 塩谷定好写真記念館

☎55-0120

※島根県立美術館では、「愛しきものへ（塩谷定好展）」が5月8日（月）まで開催中です。

塩谷定好写真記念館特別企画展 「木村船翠書作展一歩み」開催

長年、書とともに人生を歩んでこられた木村先生の書の作品を展示します。

とき 4月12日（水）

～24日（月）

9:00～16:00（休館日 火曜日）

ところ 塩谷定好写真記念館

入館料 300円（会員は無料）

問合せ先 塩谷定好写真記念館

☎55-0120

船上山山焼き

山火事防止、病虫害駆除、山の景観保全のため、船上山の山焼きを3年ぶりに行います。

とき 4月9日（日）

10:00～15:00

※雨天や強風の場合は、4月16日（日）に延期します。

ところ 船上山（県道倉吉赤碕中山線から屏風岩の間）

観覧者駐車場 船上山万本桜公園
駐車場

※当日は、県道倉吉赤碕中山線の規制区域内に駐停車できません。

問合せ先 商工観光課 ☎55-7801

赤碕地区で光ケーブル線を利用したインターネットサービスが始まります

サービス内容・月額利用料金

| コース名 (通信速度) | 月額料金 (税込み) |
|-------------------|------------|
| 光ネット10 (10Mbps) | 3,240円 |
| 光ネット50 (50Mbps) | 3,996円 |
| 光ネット100 (100Mbps) | 5,076円 |

※プロバイダ料金含む。
 ※通信速度はベストエフォート。
申 込 TCC窓口で申込
 ※現在契約中の人は、送付している申込書を記入・提出してください。
 ※4月20日(木)までに申込をすると、特典があります。
 ※4月20日(木)まで、土曜・日曜も窓口を開設しています。
問合せ先 鳥取中央有線放送(株)
 ☎53-2565(本局)、☎35-4988(支局)

緑の募金運動実施中5月31日まで緑の募金にご協力ください

緑豊かな地域づくりを推進するため、緑の募金を実施しています。
 平成28年度緑の募金事業実績
 ・琴浦町募金総額 98万9,380円
 ・緑化事業交付金
 学校(6校) 21万1,000円
 地域(18団体) 36万5,000円
 合計 57万6,000円
 地域の緑化活動に取り組む団体募集
 緑の募金運動期間中に集まった募金の一部は、各部落や学校での緑化活動にかかった経費の一部として交付しています。
 現在、平成29年度交付団体を募集しています。
対象となる経費



・募金に協力していただいた部落、地域のサークル、学校などの緑化活動の経費(花木の苗や土、資材、肥料などの購入費用。なお、芝や除草剤は不可)
必要書類 緑化活動計画書
申込場所 農林水産課、総務課
申込期限 5月31日(水)
問合せ先 農林水産課 ☎55-7802

「琴浦げんきもん—シニア地域活動応援ブック—」完成

町内にある高齢者の在宅生活を支える支援や地域活動などを紹介した本を作成しました。
配 置 先 図書館、地区公民館、町内医院など
掲載内容 ・地域福祉活動の紹介
 ・高齢者サークル、ふれあいいきいきサロンの活動紹介
 ・地域の交流拠点の紹介
 ・生活支援サービス(配食サービスや移動販売など)の紹介
販 売 300円
購入・問合せ先 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525

公共下水道・農業集落排水使用料算定に伴う長期不在の届出について

一般家庭の公共下水道・農業集落排水使用料は、住民票の人数により算定します。そのため、住民票の人数と実際の使用人数が異なる場合は、長期不在の届出により人数調整ができます。
使 用 料 基本料金2,160円
 + 1人540円
長期不在の対象 学生、単身赴任、施設入所、長期入院など
 ※住民票が琴浦町にない場合は、届出不要
更新時期 毎年4月に更新(施設入所、長期入院は、毎年4月と10月の半年更新)
問合せ先 上下水道課 ☎55-7807

海藻の採取解禁について

ワカメ、本もずく、クロモなどの海藻は勝手に採取することができませんが、下記の日程で解禁します。
解禁期間 5月31日(水)までの7:00~12:30
 ※漁協組合員以外は、「鎌刈り」のみ
 ※料金・方法などは下記へ連絡
問合せ先 赤碕町漁業協同組合 ☎55-0421

案 内

琴浦さん漫画「とっても琴浦さん~Kotourasan VERY-MACHI~」町内先行販売

琴浦さん漫画の原作終了後、琴浦町HPで先行掲載し、年間アクセスランキングトップの「とっても琴浦さん」。その単行本を町内先行販売します。
と き 4月下旬
と ころ 今井書店アプト店
問合せ先 商工観光課 ☎55-7801



奨学金が無利子で利用できます

経済的な理由で高校や専門学校、大学などに進学することが困難な人を対象に、奨学金を無利子で貸し付けます。
資金の種類 林原育英奨学金
対 象 高校生・専門学生・大学生
 ※他の奨学金を受けている場合は対象外です。
申請期限 5月12日(金)
申 請 書 教育総務課の窓口、町ホームページから取得
申請・問合せ先 教育総務課 ☎52-1160

猫の不妊・去勢手術の費用を助成します

申込締切 5月10日(水)
対象頭数 1戸1回(上限200頭)
 ※申し込みが多い場合は抽選
補助費用 不妊手術: 4,000円
 去勢手術: 2,000円
申 請 書 各動物病院、町民生活課、分庁総合窓口係に設置
申 込 先 県獣医師会
 交付が決定した人には通知が届きますので、10月末日までに県内の動物病院で手術を受けてください(要予約・通知持参)。
問合せ先 鳥取県獣医師会 ☎0857-53-4300



地域おこし協力隊活動日誌 vol.12

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

テッテッテレ♪

協力隊!
じゃナイトスクーフ



このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆる事どもを徹底的に追求するコーナーである。



できたてのホヤホヤです!

春ですね、いろんなモノが飛び交って、鼻水涙が止まらない、おぎのがお届けします!
「協力隊活動拠点「八橋土俵会館」で、初めて最後となつてしまいました。新商品を開発しました! その名も「SISI-CREAM」。イノシシの脂を精製した革製品用ワックスです。え!?と思われれるかも知れませんが、実際のイメージからは想像できないくらい真っ白で、爽やかな香りのクリームですよ。さて、ここでお知らせです。4月23日(日)、船上山さくら祭りにて、今年協力隊ブースが登場します! 私たちのコーナーでは「ジビエ料理の無料配布」と、「SISI-CREAMお試し&予約」を出します。春といえば、桜。桜といえば、船上山。山といえば、イノシシ!! イノシシ三昧の協力隊コーナーにぜひ遊びにきてください。

なぐら祭りイノシシまつり♪

荻野 裕子 隊員

シリーズことうら教育

「ふるさと調べ」で琴浦のすばらしさ発見 ~東伯中学校「そば栽培」体験~

東伯中学校の1年生は、総合的な学習の時間を利用して、白鳥の郷^{きと}地域活性化協議会の皆さんとのふれあいや、そば栽培体験を通して、ふるさと「琴浦町」の素晴らしさを発見する学習に取り組んでいます。



そばの実

生徒の感想

そばの種まき(8月)

初めての体験でした。地域の先生の注意事項を聞きながら、広い白鳥の郷体験畑に小さなそばの種をまきました。



9月

そばの花観察(9月)

夏休みに植えた「そば」の花が満開になりました。指導を受けた通りに種をまくと、きれいな白いじゅうたんのようになつて咲きました。きちんと作業ができていることが分かって、誇らしかったです。



11月

そばの収穫(11月)

けっこう成長していてびっくり! 収穫は、意外と難しかったです。

そば打ち(12月)

極太や細めんがあって面白かったし、みんなで協力して作ったそばは、おいしかったです。



12月

次回も、子どもたちが元気になる学校の取り組みをご紹介します。

♪ シリーズ まちネット行進曲 ♪

琴浦町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。

毎月シリーズで、これらの取り組みをご紹介します。

Vol.12 NPO法人塩谷定好 フォトプロジェクト



NPOのスタッフ（正月飾りの前で）

NPO法人塩谷定好フォトプロジェクトは、平成26年に開館した「塩谷定好写真記念館」を拠点として、地域の文化活動を支援し、地域活性化に関する事業を行うことを目的として活動しています。

ギャラリーには、琴浦町名誉町民である写真家塩谷定好の作品を常設展示し、明治39年に回船問屋として建築された建物は、一昨年、国の登録有形文化財となりました。

記念館の運営は、すべてボランティアスタッフで行っており、そのおもてなしの対応は来館者に大変好評です。

今後も、他団体と連携をしながら、地域の活性化に努めていきたいと思えます。

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成28年度の寄附の状況（平成29年2月28日現在）

寄附金の額 330,744,098円
ご寄附いただいた人 12,490人
（災害支援寄附を含む）

たくさんのご支援をいただき、ありがとうございました。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

おわびと訂正

平成29年度琴浦町ごみ収集日程表に記載誤りがあり、大変ご迷惑をお掛けしました。深くお詫びして訂正いたします。

| (誤) | 可燃ごみ | 収集曜日 | 特別収集日 |
|-----|------|--------------------|-------|
| | 火・金 | 4月29日・8月11日・12月29日 | |
| | 水・土 | 12月30日 | |

| (正) | 可燃ごみ | 収集曜日 | 特別収集日 |
|-----|------|--------------|-------|
| | 火・金 | 8月11日・12月29日 | |
| | 水・土 | 4月29日・12月30日 | |



まちの魅力をパシャリ!

ことうら スナツゴ

平成28年度に実施した「いいね!ことうら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品のうちいくつか紹介していきます。

【作品名】 冬の一方向

【名前】 川崎浩司さん

【撮影場所】 一方向

優秀賞



Kotoura Newsletter

赤碕中学校
英語指導助手によるエッセイ



12月の初めに、近所の人が公民館で一緒に活動しようと誘ってくれました。その人たちは、劇の台本をくれたのです。それから2カ月間、劇の練習をすることになりました。やがて、それが赤碕小学校で行われる演劇コンテスト(公民館祭の素人演芸会)の準備だと分かりました。コンテストに向けた準備には、メンバーの努力が必要でした。優勝したと分かったときはとても驚き、うれしかったです。

From **Haley Roske** ヘイリー・ロスキー

楽しい近所付き合い Neighborhood Fun



Early in December our neighbors invited us to the kouminkan. When we arrived, they gave us scripts for a play! For the next two months, we practiced for a theatrical contest at Akasaki Elementary School. Preparing for the contest took a lot of effort. It was a happy surprise when we won the grand prize!



人とつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画情報課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：今井印刷株式会社